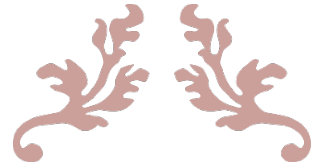


JETRO



**2024 年度日本製品
サンプルショールーム
(化粧品、美容関連用品) in 上海
募集要項**



JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

2024 年 5 月

ジェトロ 海外展開支援部 中堅中小企業課

目次

1. 事業概要	2
2. 募集国・地域／支援メニュー	3
3. 参加募集内容	4
4. 参加要件	5
5. 費用負担	6
6. 輸送・規制・商談等における注意点	6
7. お申込み・出展の流れ	8
8. 各種連携事業・システムについて	9
9. 留意事項	10
10. 免責規定	12
11. 問い合わせ先	13

1. 事業概要

◆はじめに

ジェトロでは世界5地域に「日本製品サンプルショールーム（非食品）」を設置し、現地バイヤーに対して商品紹介を随時行います。また、現地バイヤーとのオンライン商談等を実施することで、事業者の皆様の新規市場への輸出実現・販路拡大（BtoB）を支援します。お申し込みいただいた商品につきましては、ジェトロ招待バイヤー専用オンラインカタログサイト

「Japan Street（※1）」に登録させていただき、日本製品を所望する様々な国のバイヤーにもご紹介することで、貴社の輸出拡大を積極的に支援します。

※1：詳細は「[8. 各種連携事業・システムについて](#)」をご確認ください。

◆本事業の特徴

- ・ 貴社商品を展示し、実際に海外バイヤーが手に取り、試してもらうことができます。
- ・ 貴社商品に関心のある海外バイヤーと、日本国内からオンラインでの商談が可能です。
- ・ 商品にマッチした展示会への広報出展を行い、より多くのバイヤーへ貴社商品をご紹介します。
- ・ 海外バイヤーとの商談が初めての方向けに、事前準備や商談のポイント等に関するセミナーを実施します。

◆本事業イメージ



2. 募集国・地域／支援メニュー

◆国・地域

中国（上海・杭州）

◆常設展示期間（於：下記常設展示場）

2024年7月下旬～2025年2月28日（金曜）（予定）

◆常設展示場

会場名：ピンフィ常設展示場

（上海虹桥品汇（申昆路1988号））

面積：1,000平米のうちの一区画

※営業時間は毎日（土日・祝含む）9～17時

参加バイヤー：中国の有力な輸入事業者、卸売・小売事業者、EC事業者等



◆展示会（広報出展）

展示会名：2024年度 第14回儀美尚消費品博覧会

開催地：杭州

開催場所：杭州大会展中心

主催・運営機関：儀美尚

会期：2024年8月15日（木曜）～17日（土曜）

詳細：<https://www.yimeishang.com/>

◆支援メニュー詳細

1 常設展示場での商品展示機会、現地バイヤーとの商談機会を提供

- ・ジェトロ上海が運営する常設展示場にて商品を展示、PRします。
- ・会場にて来場したバイヤーへ常駐スタッフから商品説明を行います。
- ・バイヤーから引き合いがあった場合は、ジェトロが貴社との商談をアレンジします。

2 展示会への広報出展

- ・上記展示会に広報出展し、幅広い海外バイヤーに貴社商品をご紹介します。

- 3 ジェトロが保有する SNS アカウントで貴社商品を広報・PR
 - ・中国の SNS 「[RED \(小红书\)](#)」にて貴社商品を紹介し、国内の消費者層に対する更なる認知度向上を目指します。
- 4 中国国内の化粧品、美容関連市場や最新トレンド、商談準備等に関するセミナーの開催
 - ・開催時期及び詳細は別途、採択者向けにご案内いたします。

3. 参加募集内容

◆出展対象分野

- ・化粧品
- ・美容関連用品

◆参加対象企業

下記いずれかに当てはまる企業

(1) 「新規輸出 1 万者支援プログラム」登録企業

※<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html> (無料・いつでも登録可)

(2) 2024 年度「新輸出大国コンソーシアム事業」ハンズオン支援 採択企業

※<https://www.jetro.go.jp/consortium/apply/partner.html> (原則無料・審査あり)

◆実施形態

常設展示と展示会への広報出展

※展示会への広報出展については会場のスペースの制約上、来場をご希望の皆様にご参加いただけない場合もございます。展示会へのご来場可否については追ってジェトロより通知いたします。

◆募集者数

20 社程度

◆出品数

1 社 最大 5 商品まで

※色・サイズ違い、デザインの異なる商品は別商品とみなします。

※1 商品あたり商品サンプルを 3 つ程度輸送いただく予定です。

◆審査

審査により出展者を決定します。

主な審査項目は下記の通りです。なお、審査結果に関するお問合せにはお答えできませんので予めご了承ください。

- ・ 下記「4. 参加要件」を満たしているか。
- ・ 現地で受け入れられる商品か。
- ・ 明確な輸出戦略・目標を有するか。
- ・ 積極的に商談フォローを行う用意があるか。等

4. 参加要件

- ① 日本の中堅・中小企業、個人事業主であること。
- ② 「対象分野」に合致する自社商品の取り扱い企業で、現地の法令などに合致した商品の提供ができるもしくは対応に向けた準備ができること。
- ③ 募集要項等の内容、条件に同意していること。
- ④ 「輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項」に同意いただけること。
- ⑤ 出展目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
- ⑥ 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- ⑦ 英語又は中国語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を作成し、ジェットロやバイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
- ⑧ ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にアンケート等に協力すること。
- ⑨ オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
- ⑩ Japan Street、China Japan Street に登録すること。

5. 費用負担

主催者（ジェトロ）の負担：

常設展示場の会場費、常設展示場の人件費、広報出展時のブース代、中国国内の商品サンプル輸送費、商談アレンジ費、通訳費（※1）

※1 貴社商品への引き合いがあった際には、ジェトロよりバイヤー情報をお伝えいたします。貴社側でも商談の意向がありましたら双方にお繋ぎさせていただきます。WeChatの個別商談グループには、日本語の分かる事務局担当者もおりますが、もし日本語以外での商談に不安が残る場合は自社で通訳を手配されることをお勧めいたします。

出展者の負担：

商談に伴う通信費（出展者のインターネット通信費等）、サンプル商品（展示用、商談用等）、上海市内の指定倉庫までのサンプル輸送費、サンプル品通関時にかかる関税等の費用、広報出展時の出張費（ご来場をご希望の場合）、輸出に係る必要書類（商標取得、成分表示一覧）作成費用、その他上記「主催者（ジェトロ）の負担」に定める以外のすべての経費。

6. 輸送・規制・商談等における注意点

◆輸送における留意点

・ **上海市内の指定倉庫まで企業様ご自身で輸送ください。**

※輸送場所、輸送方法については、別途採択者向けにご案内いたします。

・ **原則、提供いただいた商品の返却はいたしかねます。**

・ 輸送中の事故等により商品がショールームに届かなかった場合、商品の費用および輸送費用等の補償はできません。

・ 展示された商品は、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用いたします。

◆規制における留意点

・ **企業名・ブランド名称（商品名）が中国において商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましいです。**

※未登録の場合は本事業採択後、速やかに申請手続きをすることをおすすめします。

※商標登録の関係で発生したトラブルについては、ジェトロは責任を負い兼ねますのでご了承

ください。

※ジェトロ上海では、商標に関するサポートも行っております。詳細は下記ページをご参照ください：https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_shanghai/platform.html

- ・ 出展物が現地で販売可能（越境 EC 含む）な日本製品であることが望ましいです。
- ・ 化粧品の現地輸出に際しては以下の輸入規制がありますのでご注意ください（サンプル商品輸送時には対応は必須といたしません）。

※化粧品の輸入規制：<https://www.jetro.go.jp/world/qa/P-220301.html>

◆商談における留意点

- ・ 商品を出展しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- ・ 商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後 2 年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・ バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- ・ 事業参加期間および参加後も、海外からの引き合いに対して、必要に応じ英語もしくは中国語で対応可能な担当者がある、あるいは採用する予定があると望ましいです。
- ・ WeChat を活用いただきます。

7. お申込み・出展の流れ

◆お申込み・出展の流れ

STEP 1

•お客様情報の入力

(〆切：2024年5月27日（月曜）17:00（JST））

以下のURLよりイベント登録をお願いいたします。Japan Streetへのお申込みおよび本事業に出展する商品の情報をご入力いただきます。
<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0067365D>

STEP 2

•Japan Streetへの商品登録、修正・追加登録

(〆切：2024年6月6日（木曜）17:00（JST））

STEP 1のイベント登録完了後、メールが届きます。その後、Japan Streetのページ作成についてご案内します。
初めてご利用の方は新規登録を、ご登録済みの方は修正点の確認と、出展予定商品が未登録の場合は追加登録をお願いします。

ジェットロによる審査、審査結果通知（6月下旬予定）

STEP 3

•出展に向けたご準備

ジェットロによる審査の結果、採択となった企業様には随時、商品輸送のご案内や展示会への広報出展の準備、China Japan Streetの登録に係るご連絡を差し上げます。

8. 各種連携事業・システムについて

◆Japan Street

本事業においてご登録いただいた商品情報については、ジェットロ招待バイヤー専用オンラインカタログサイト「Japan Street」に掲載させていただきます。「Japan Street」はジェットロの基準を満たす限られた海外の有カバイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録を頂くと、ジェットロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェットロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した場合、事業者様にはジェットロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。

（Japan Street 事業：ジェットロ HP）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

◆China Japan Street

「China Japan Street」（CJS）とは WeChat（微信/ウィチャット）のミニプログラムを活用した、中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォームです。CJS 上に各企業の企業情報や商品情報を掲載し、ジェットロがバイヤーに向け広く情報発信、PR していきます。掲載された商品を見て関心を持ったバイヤーから引き合いがあった場合、ジェットロ経由でオンライン商談の依頼が各企業に届きます。

※CJS では WeChat を使用するため、WeChat アカウントの取得（無料）が必要です。

（China Japan Street（CJS）事業：ジェットロ HP）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/china_japan_street.html

◆RED（小红书）

中国版インスタグラムと称される SNS です。月間アクティブユーザー2.6 億人を超え、流行スタイル、スキンケア、化粧品、グルメ、生活に関わる情報など多岐にわたる情報が投稿されており、大切な情報収集源となっています。ジェットロ・上海は同アカウントを保有・運営しており、参加企業の皆様の商品情報を掲載し、消費者を含む中国国内での商品認知度の向上を目指します。

9. 留意事項

- ① 本案内書に定めのない事項は、JETROがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- ② JETROは、サービスの品質向上のため、商談の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
- ③ 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、JETRO内のデータベースに登録し、関連事業連携のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、JETROが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。
- ④ 成果把握の観点から、必要に応じて、経済産業省、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国商工会議所等に企業情報や商品サンプルの情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ⑤ 本事業に関するプレスリリース、JETROホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 展示会会期中及びその前後において、商談相手又はJETROから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
- ⑦ 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、JETRO、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
- ⑧ 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。

- ⑨ 本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
- ⑩ 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出展をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- ⑪ 出展申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出展することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。
- ⑫ 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
- ⑬ 出展募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出展ができなくなることがあります。
- ⑭ 相応の理由なしに出展をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
- ⑮ 出展する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- ⑯ 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出展については、出展者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- ⑰ 商品は法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出展をお断りすることがあります。
- ⑱ ジェットロは、本事業の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
- ⑲ 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。

(1) 本イベントのアクセス URL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。

(2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。

(3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。

(4) 本イベント参加時には、第三者が PC 等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。

⑩ 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。

⑪ 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第 1 番の合意管轄裁判所とします。

10. 免責規定

① 本事業において、商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

② 本事業の実施に際し、ジェトロは、WEB 会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB 会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又は PC 等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

③ ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

(1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可

抗力事由が生じたとき

- (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
- (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき
- (4) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき
- (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
- (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
- (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき
- (8) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき

- ④ ジェトロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- ⑤ 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑥ 事業実施中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

11. 問い合わせ先

・本事業全般について：ジェトロ 海外展開支援部 中堅中小企業課

担当：宮下、住山

E-mail：odb-ssr2@jetro.go.jp

・Japan Street について：ジェトロ・プラットフォームビジネス課 Japan Street 事務局

お問合せフォーム：https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry

・China Japan Street について：ジェトロ上海

お問合せフォーム：https://www.jetro.go.jp/form5/pub/dnb/js_inquiry?event=CJS